

事業実施主体	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額 (千円)			被害面積 (a)							
										基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値				実績値	達成率
清水町鳥獣被害防止対策協議会	清水町	平成28年度～平成30年度	イノシシ・ニホンジカ・ハクビシン	推進事業	(H28) シカ・イノシシ捕獲用箱わな3基の整備、ハクビシン捕獲用箱籠3基	清水町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	箱わなを用いて平成29年度にイノシシ6頭、平成30年度にイノシシ8頭を捕獲した。	45	31	13	22%	15.0	10.0	6.0	180%	両わな、無線を用いて捕獲ができていないことから、平成28年度に行った推進事業は効果があったと考えられる。また被害金額、面積ともに減少していることから捕獲を行うことで農業被害の軽減に繋がったと考えられる。しかし被害金額及び面積が小さいことから年度によって被害金額、面積の偏りが考えられ、目標を達成するためには継続的な対策及び被害の聞き取りが必要と考える。またハクビシンについては住宅被害が多く、農業被害以外も対策を検討する必要があると考える。	事業実施主体の評価にも記載されているとおり、鳥獣被害を減少させるためには、被害が発生している場所を把握することが重要である。引き続き、聞き取り等により状況を把握するとともに、必要に応じて対策を実施してほしい。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井隆介)	被害は減少傾向にあるが、捕獲の強化に加えて住民や農業者の被害防除の意識を高めるための指導啓発も重要であり、本交付金も活用しながら総合的な対策を進めてほしい。
				緊急捕獲活動支援事業	(H28) イノシシ6頭ニホンジカ1頭ハクビシン0頭	同上	-	-	年間を通じて7,8頭の有害鳥獣の捕獲ができた。例年イノシシの捕獲が多い傾向がみられる。	-	-	-	-	-	-	-	-			
				(H29) イノシシ8頭ニホンジカ0頭ハクビシン0頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
富士宮市鳥獣被害防止対策協議会	富士宮市	平成28～30年度	ニホンジカ、イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマ、カラス、カワウ	推進事業	(H28) デジタル簡易無線機 65台購入 埋設用重機増り上げ 4台 センサーカメラ 6台購入 くわりわな 11基購入 被害対策研修会の実施 (H29) 衛星GPS 8台購入 埋設用重機増り上げ 4台 デジタル簡易無線機5台購入 箱わな(小)33基、くわりわな50基購入 サル追跡用GPS 1台購入 センサーカメラ 15台購入 被害対策研修会の実施 (H30) くわりわな 20基購入 埋設用重機増り上げ3台	株式会社ホールアース	平成30年3月	-	箱わなやくわりわな等捕獲機材の導入により、農業者等による主体的な有害鳥獣捕獲が促進された。センサーカメラや無線機、GPS機材を実施隊員が有効に活用することで、生息状況の把握と捕獲活動など、実施隊による活動の効率化が図られた。サル追跡用GPSの導入により、行動範囲の把握ができた。被害対策研修会の開催により、ハクビシン・サル等の被害対策について、農業者等の理解が進んだ。埋設用重機増り上げにより、捕獲したシカへの適切な処理が行われたが、今後は整備された食肉処理加工施設への搬入を促進する必要がある。	11,458	8,018	19,141	-223.5	23,033	16,129	18,339	67.9	被害金額については、実績値が基準値を大きく上回る結果となった。このため、被害額については、達成率が67.9%と十分なものではないが、一定の成果は見られている。これについては、被害額当たり被害額が増加したことによるもので、集計方法を含め、再検討を要するものである。ニホンジカの捕獲頭数は、減少しているが、事業実施市町村の間でも発生に捕獲事業を行っていることや、静岡県が行う管理捕獲事業のほうがメスジカへの捕獲費が高いことによる、狩猟者の報告の遅延が原因となっていると考えられ、事業効果そのものはあると考える。	農業者等による主体的な捕獲を進めていく点は評価したい。サルの捕獲については、無計画にサルを捕獲した結果、群れが分裂し被害が拡大した事例もあるため、捕獲を行う場合には計画的に行うよう注意してほしい。また、カラスについては捕獲によって個体数を減らすことは困難であるため、個体数よりも統制による「本物の」ニホンジカの捕獲頭数は、減少しているが、この他、対策を実施する上で被害状況の把握は必要であるため、情報収集の方法については出来るだけ正確に把握出来るよう検討してほしい。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井隆介)	最終年度の被害金額が増加し、目標を達成することができなかったが、食肉利用等施設2箇所整備するなど、利活用にも積極的に取り組んでいることが評価できる。今後は、広域的な防除網の設置や捕獲等の整備なども含めた総合的な被害防止対策を、本交付金も活用しながら更に強化してほしい。
				整備事業	(H29) 処理加工施設の整備 ①本体 1棟 床面積 36.44㎡ ②付帯施設 1棟 床面積 3.05㎡ (H30) 処理加工施設の整備 ①本体 1棟 床面積 46.39㎡ ②付帯施設 1棟 床面積 5.81㎡	株式会社ふもつぼら	平成31年4月	-	(処理加工施設) -事業実施市町村における有害捕獲鳥獣のうち、シカの食肉等の処理頭数割合が94.9%増加(処理頭数前年の平成29年度はシカ(年間1,225頭)捕獲の食肉等の処理頭数割合は0%、平成30年3月に竣工し、稼働後の平成30年度は年間約300頭(年間約350頭)のうち78頭(食肉処理)の食肉等処理頭数割合は93.9%増加、さらに、平成30年度にも1施設整備され、平成31年度から2施設体制で、一層の処理頭数割合の向上が期待される。	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				緊急捕獲活動支援事業	(H28) ニホンジカ(幼獣) 1,210頭 ニホンジカ(成獣) 908頭 イノシシ(成獣) 608頭 サル(成獣) 608頭 アライグマ 9頭 (H29) ニホンジカ(成獣) 834頭 ニホンジカ(幼獣) 1頭 イノシシ(成獣) 95頭 イノシシ(幼獣) 1頭 サル(成獣) 21頭 サル(幼獣) 2頭 ハクビシン 1頭 カラス 313頭 (H30) ニホンジカ(成獣) 644頭 ニホンジカ(成獣) 輸入頭数 29頭	-	-	有害捕獲頭数の増加に牽引することで、被害の抑制につながった。 捕獲対象の種別については下記の通り。 ニホンジカについては緊急捕獲活動支援事業での実績は減少傾向にあるものの、道のほろ事業に継続して計上されている。事業実施市町村における全体的な捕獲実績は1,500頭前後で推移しており、ニホンジカの増加に効果とされている。 イノシシについては、捕獲実績が伸びており、事業の効果が出ている。 ハクビシンについては、捕獲実績が少ない。真の減少し、網に掛ける等の講習等を継続して行って、 サルについては、捕獲実績が伸びているものの安定しない。地域と協力し、捕獲数の向上を図る。 カラスについては、捕獲実績が伸びているものの安定しない。地域と協力し、捕獲数の向上を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高田市鳥獣被害防止対策協議会	高田市	平成28年度～平成30年度	イノシシ、サル、ニホンジカ	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ(成獣・幼獣計)1,388頭、サル(成獣)7頭、ニホンジカ(成獣・幼獣計)494頭計1,949頭、計1,454頭	-	-	捕獲者に対しての支援ができたことにより、有害鳥獣捕獲の推進が図られた。(H25-H27の鳥獣合計捕獲頭数985頭に対し、H28-H30 合計1,454頭の捕獲が実現し、469頭増加) H25-H27(3か年合計) イノシシ(成獣・幼獣計)440頭、サル(成獣)1頭、ニホンジカ(成獣・幼獣計)300頭、鳥獣合計985頭 H28-H30(3か年合計) イノシシ(成獣・幼獣計)1,388頭、サル(成獣)7頭、ニホンジカ(成獣・幼獣計)50頭、鳥獣合計1,454頭	9014	6,309	17,728	▲222	390	272	662	▲231	目標値を達成するとは出来なかったが、有害鳥獣による被害軽減を図る中で、捕獲者の意欲の向上を図り、捕獲を推進するための対策を実施に取り組んだ。今後は、令和元年度に置いた高田市鳥獣被害対策実施隊の活動を通じて、被害防止対策の推進を図り、引き続き被害の減少に取り組む。	平成28～30年度の捕獲頭数はそれ以前に比べて増加しているものの、被害金額・面積ともに目標値を大きく下回っている。被害を軽減するためには、捕獲頭数を増やさないで済むように被害全体で被害対策に取り組む体制づくりが必要である。今後は、市で設置した鳥獣被害対策実施隊が各町域に取り組み、ことごとく獲得する。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井隆介)	目標値が達成できなかったのは、生息圏や生息範囲の増加に対策が追いついていないためと考えられる。捕獲以外の対策についても本交付金が活用できるので、鳥獣被害対策実施隊の活動等を通じて地域が主体となった総合的な取組を進め、被害軽減に取り組んでほしい。	
藤枝市鳥獣被害防止対策協議会	藤枝市	平成28年度～平成30年度	イノシシ、サル、ニホンジカ、アライグマ、ハクビシン、カラス	編者整備(生活環境管理) H28 2,386㎡ H29 395㎡ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 (H28) イノシシ(成獣)557頭、イノシシ(幼獣)2,400頭、アライグマ11頭、ハクビシン15頭、ニホンジカ(成獣)15頭、カラス28羽、サル(成獣)7頭 (H29) イノシシ(成獣)557頭、イノシシ(幼獣)2,358頭、アライグマ12頭、ハクビシン0頭、ニホンジカ(成獣)16頭、カラス48羽、サル(成獣)3頭 (H30) イノシシ(成獣)500頭、イノシシ(幼獣)2,571頭、アライグマ2頭、ハクビシン23頭、ニホンジカ(成獣)10頭、カラス41羽、サル(成獣)2頭、サル(成獣)45頭	藤枝市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	農作物に被害を与える有害鳥獣の棲みかとなる草木の刈り払いにより、農地に有害鳥獣が出ない環境にすることができ、農作物被害が減少した。 猟友会員の精神的な活動により、年々捕獲実績が伸びている。これにより、農作物に被害を与える有害鳥獣を強正な個体へと近づけることができ、被害金額や被害面積も目標値に向け徐々に減少している。	20,885	13,000	12,513	106	5,041	3,310	1,191	222	ハートランドとアトランドの両方を取り組むことにより、それぞれ有害鳥獣被害を防止することができていないと懸念し、捕獲頭数の増加、被害面積・被害金額の減少も年々成果が上がっており、事業の成果として評価できる。今後も継続してこれらの事業に取り組んでいく。藤枝市の鳥獣被害が減少するように努めている。	被害金額・面積ともに目標の達成率は100%以上であり、対策の効果が認められる。捕獲頭数は増加しているものの、被害金額・面積ともに目標値を大きく下回っている。捕獲以外の対策も重要である。引き続き、捕獲や防護網の設置と合わせて、被害が発生しやすい地域を把握して被害軽減に取り組むこと、今後も被害の軽減に努めることを期待する。	総合的な被害防止対策を進めてきた効果が顕著に現われていると考えられる。今後は、鳥獣被害対策実施隊の活動等に充実させるなど、集約するの取組を市内在地でも進めてほしい。	

事業実施主体	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額（千円）				被害面積（a）								
										基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率					
					(H30)防備網（ワイヤーメッシュ網）の設置 北区三ヶ日町、引佐町、竜引町 設置延長26,692m、設置面積136.7ha	三ヶ日町 H30三ヶ日町字志1工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志2工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志3工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志4工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志5工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志6工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志7工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志8工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志9工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志10工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志11工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志12工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志13工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志14工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志15工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志16工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志17工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志18工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志19工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志20工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志21工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志22工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志23工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志24工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志25工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志26工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志27工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志28工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志29工区のみ かんを鳥獣被害から守る会 H30三ヶ日町字志30工区のみ かんを鳥獣被害から守る会	H30.9.30 ～ H31.2.24															
湖西市 （湖西市 鳥獣被害 対策協議 会）	湖西市	平成28年 度から平 成30年度	インシ、ハクビ シン	緊急補償活動支援事業	(H28) インシ132頭 ハクビシン13頭 (H29) インシ111頭 ハクビシン10頭 (H30) インシ52頭 ハクビシン3頭				*直接影響を及ぼす個体を駆除することにより、農作物被害の減少が図られた。	4,112千円	2,878千円	3,470千円	52.0%	929a	650a	716a	76.3%	補助制度等を継続、農場防除の実施、講習会の開催などにより正しい防除方法の普及啓発を図った。 講習会の開催により、鳥獣被害に関する知識・理解の普及啓発を図ることができた。 また、野生鳥獣による農作物の被害状況報告書や農産物目撃情報などにより被害の実態を的確に把握するようになった。	被害の多いインシの金額・目標の達成率は90%以上であり、対策の効果が現れている。今後も対策を継続し、被害の軽減に努めることを期待する。	捕獲活動に加えて市で取り組んでいる講習等の対策が、被害金額の減少に大きく寄与していると考えられる。これらに要する経費についても本交付金の交付対象となることから、活用を検討してほしい。 また、地域で被害防止活動を行う鳥獣被害対策実施隊の設置についても検討してほしい。		
静岡県	静岡県	平成30年 度		鳥獣被害防止都道府県活動支援事業	広域補償活動（有害補償） ○東部地域と貴州地域の4市町において、農業被害に関する集落アンケート調査を行い、獣種や被害の程度等を把握し、結果を明示化した。 ○シビエ利用推進研修を開催し、食自衛生法や衛生管理に関する講義を行った。（農枝市、40人参加）また、産産シビエのPRのために全産シビエアへの参加を呼びかけた。 新技術実証・普及活動 ○補償作業を効率化するためのIoTやIoTを活用したわなの技術実証等を行った。 人材育成活動 ○市町やJAの職員や初任者等を対象とした鳥獣被害防止総合対策アドバイザー研修を開催した。 ○農業者、市町やJAの職員等、各地域キーパーソンとなる地域の人材を育成するための研修会を、県内8地域で開催し、被害防止対策の知識や技術の習得、防護網の設置実習、補償技術の習得等を行った。 ○鳥獣被害対策実施隊の職員の被害対策指導や補償技術の向上を目的とした研修会を開催した。				各地域の被害の状況を把握することができ、市町と連携し、被害が深刻な地域における対策の強化を進めていく。また、被害実態を広域的に把握することが有効であると考えられ、令和元年度は全県での実施を目指す。 *食肉加工業共事業業者等に対してシビエを助けよう際の注意事項等を周知することができた。また、全国シビエフェアに約80店舗が参加し、産産シビエのPRにつなげることができた。										○県内の野生鳥獣による農作物の被害金額は近年減少傾向にあるが、これまで被害のなかった地域への被害の拡大や、補償従事者の減少・高齢化などの課題を抱えており、各種対策の継続・進化が必要な状況である。 ○このため、被害対策のための人材育成を進めるとともに、被害の実態把握の手法の検討や新技術の実証普及などを通じ、市町が行う補償との連携を進めることができた。 ○今後も技術的助言や情報共有などを通じ、人づくりや基盤づくり、広域的な連携などを中心に、取組を進めていく。	鳥獣被害の実態を把握することは被害対策の基本であり、被害の明示化をしたことは非常に有効である。今後も市町と連携して情報共有や被害対策に活用してもらいたい。 新技術の実証普及やシビエの活用推進については、引き続き県が主体となり、積極的な情報共有や連携を進めてほしい。 人材育成のための研修の実績が、それぞれの地域で積極的に農業者や住民の指導に取り組んでいけるよう、例えば組織化などフォローアップをお願いしたい。 (国立大学法人静岡大学 農学部 教授 森田 明雄)		

注1： 被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2： 都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3： 事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4： 「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5： 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。